<u>資料-10</u>

5)その他(情報提供)

① デジタル田園都市国家構想交付金の活用 (P1~2)

内閣府地方創生推進室、デジタル庁より「デジタル田園都市国家構想交付金」に関する事務連絡が県市町村担当課等を通じて送付されておりますが、当方(筑後川河川事務所)からも情報共有させて頂きます。特に、水災害対応の高度化・効率化をお考えの自治体がございましたら、是非活用のご検討下さい。

② TEC-FORCE 支援内容(排水ポンプ車関係)(P3~6)

大規模自然災害発生時において、自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災地へ 出向き、被災した自治体を応援・支援します。

具体的には、自治体からの支援要請に基づき、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械による応急対策など、被災した自治体の早期復旧に向け、TEC-FORCE が全力を挙げて支援します。

但し、「排水ポンプ車等災害対策機械の稼働で要請者(自治体)に負担が生じること もあること」、「要請があっても対応できない場合があること」があります。

③ 氾濫危険水位・避難判断水位の変更 (P7)

令和5年7月出水及び河川改修進捗を踏まえ、<u>小渕、荒瀬、片ノ瀬、花月、端間の5</u>水位観測所の氾濫危険水位と避難判断水位の見直しを検討中です。

今度、関係自治体と調整を図りながら、検討を進めて参ります。

④ 令和 6 年度水防連絡会・洪水予報連絡会の日程(案)

· 日 時: <u>令和6年4月25日(木)10:00~11:30</u>

· 方 式: web 会議

※令和6年3月頃開催案内文書発出予定

デジタル田園都市国家構想交付金の概要



デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する 観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援

デジタル田園都市国家構想交付金 R6要求:1,200億円、R5補正:735億円

デジタル実装タイプ

▶ デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的 サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル 実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口







地方創生推進タイプ

- ▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する 取組などを支援。
 - 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・ 主体的な取組を支援(最長5年間)
 - 東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 省庁の所管を超える2種類以上の施設(道・汚水処理施設・ 港)の一体的な整備

地方創生拠点整備タイプ

▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する 拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点







スタートアップ支援拠点



地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ(仮称)

▶ 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点 整備プロジェクト



プロジェクト選定会議

②自治体の水災害対応の高度化・効率化

人口減少等都市を取り巻く環境の変化の中、住民の避難行動や自治体の水防活動等を効率的に支援するため、スマートシティの取組などデジタル技術を活用し、自治体内の防災機関や水防団、住民などとの情報共有、水災害情報の観測データや氾濫予測データ等の収集に関するシステムの強化、水災害対応の高度化・効率化を推進。

の高度化・効率化を推進。 水防活動等の支援 住民·企業·要配慮者施設 迅速な指示 重要度が一目でわかる地図表示 行政機関 ポンプ車の派遣 ・土嚢の設置 市町村役所 防災対策担当部 避難行動 遊雞場所情報 支援 SNS等を活用した 河川情報提供 国·都道府県 プッシュ型通知 消防本部 シンプルな (河川管理者等) XRAIN・水位などのリアルタイム情報 と重ね合わせ表示 デジタル ハザードマップ マイ・タイムライン作成 防災意識 水防活動や 啓発 防災情報を集約 スマホで避難訓練 デジタル化 活動状況を時系列でクロノロジー表示

水災害情報等の取得(河川管理者等からの情報提供他、各自治体での取得)



浸水センサ等による U 浸水域の把握 被災



UAVによる 被災状況の把握



情報収集

危機管理型水位計 による河川の観測



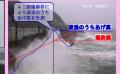
人工衛星の活用による 浸水域・土砂移動把握



内水氾濫の予測 /河川の水位予測(AI等も活用)



国土技術政策総合研究所で開発した「水防活動支援情報共有システム」の例



沿岸部カメラによる越波状況等の把握 /波浪の打ち上げ高計測(国総研開発)

支援内容のご紹介



TEC-FORCE Technical Emergency Control FORCE

緊急災害対策派遣隊



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省 水管理·国土保全局 防災課 災害対策室 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL(03)5253-8461(直通)





応急復旧に向けた支援

資材を提供します

6.

国土交通省が保有する災害復旧用資材を提供します。費用負担を伴いますが、災害復 旧事業等の対象になるものは、一部を国の負担で賄うことが可能となります。

資材	用途・概要
異形ブロック	根固めブロックなど
砕石	道路の補修材など
大型土のう	土留・仮設材 など
ブルーシート	家屋・施設の養生材 など

災害対策用機械を貸与します

国土交通省が保有する災害対策用機械を貸与します。災害対策用機械は無償で貸与できますが、引き渡し後の運転に係る燃料、運転手などは、原則、要請者で準備していただく必要があります。

機械・機器	用途・概要					
①対策本部車	災害現場での現地対策本部として使用					
②衛星通信車	災害現場での通信網を確保するため使用					
③排水ポンプ車	浸水した土地等の排水に使用 3					
④照明車	災害現場等の夜間照明として使用					
⑤待機支援車	災害現場での休息等に使用					
⑥応急組立橋	早期の交通路確保のための仮橋として使用					
⑦遠隔操縦対応型バックホウ	遠隔操作による作業のほか、分解して輸送が可能					
⑧小型衛星画像伝送装置 (Ku-sat)	通信衛星を利用した動画像伝送					

TEC-FORCEに関するFAQ

8.

Q1. TEC-FORCE(リエゾン)を派遣した際、自治体の費用負担はありますか。

TEC-FORCE・リエゾンは、地方整備局の業務として隊員を派遣していますので、被災状況調査(ヘリ・ドローン・衛星通信装置含む)、高度技術指導、リエゾンの派遣にかかる費用を自治体に求めることはありません。ただし、災害対策用機械(排水ポンプ車・照明車・災害対策本部車・待機支援車・無人バックホウ等)の貸与については、引き渡し後の運転に係る燃料、運転手の経費は、原則、要請者で準備していただく必要がありますので留意願います。

Q2. 国の支援で道路啓開や堤防の仮復旧を実施した際の費用負担の対応方法は。

災害時に国の支援により公共土木施設の応急復旧を実施した際、費用は自治体(管理者)が負担することを基本としておりますが、災害復旧事業として採択されれば、採択の範囲内において国が負担することとなります。災害復旧事業の採択には、自治体が国庫負担申請し、現地において査定官及び立会官による災害査定を実施する必要があります。災害査定では、応急復旧の着手前に、被災状況、形状、寸法、数量等がわかる写真(特に起終点)を残しておくことが重要です。

Q3. 東日本大震災のように、国へ要請すればどんな物資も調達してくれますか。

東日本大震災での資材調達は、被災規模等から異例の対応をとった部分が多くあります。 全ての災害において東日本大震災の時と同じような対応ができるわけではありませんが、 自治体からの要望に対しては、任務の枠組みを超えた内容であっても可能な限り、関係機 関と一体となり、積極的に取り組む姿勢で臨みます。

水位観測所:基準水位の見直しについて

水系名	河川指定	河川名	水位観測所名	氾濫危険水位	避難判断水位	はん濫注意水位	水防団待機水位
	洪水予報	筑後川 庄手川 玖珠川	小 渕	4.50	4.00	3.00	2.20
		筑後川	荒瀬	6.30	5.90	5.00	3.40
	水防警報	筑後川	片ノ瀬	8.50	7.80	6.70	5.40
		筑後川 早津江川 広川	瀬ノ下	7.10	6.80	5.00	3.50
		筑後川 (杖立川)	杖 立	6.00	5.30	5.00	4.50
筑後川	水位周知水防警報	花月川	花月	3.35	2.20	1.60	0.90
		佐田川	金丸橋	3.87	3.50	2.50	1.50
		巨瀬川	中央橋	2.54	2.20	1.90	1.20
		宝満川	端間	4.65	4.00	3.60	2.40
		城原川	日出来橋(※)	4.32	3.50	2.50	2.00
		隈上川	西隈ノ上	2.88	2.40	2.00	1.40
		小石原川	栄田橋	3.71	3.10	2.50	2.00
		田手川	田手橋(※)	3.52	2.90	1.80	1.50
矢部川	洪水予報 水防警報	矢部川 楠田川	船小屋	8.40	7.80	6.00	4.50
	水位周知 水防警報	飯江川	安手橋	5.59	5.20	4.00	3.50

令和5年7月出水の状況と河川改修の進捗を踏まえ、氾濫危険水位と避難判断水位の見直しを検討中(着色部)。

令和6年度上半期までに関係自治体と調整を行い、下半期で基準水位変更の手続き予定。 令和6年11月末までに変更完了予定。

その後、関係自治体での地域防災計画の変更対応を依頼予定。

(※)日出来橋観測所、(※)田手橋観測所については令和6年度より佐賀河川事務所の所管となる